

第2次茨木市子ども読書活動推進計画《概要版》

～子どもと本の出会いのために～

子どもたちが、たくさんの本に出会い、読書を楽しみながら大人になったとき、次世代の子どもたちに本を読む楽しさをつないでいける「本が好きなまち・茨木」をめざします。

1 計画の策定にあたって

本市では、平成17年に「茨木市子ども読書活動推進計画」を策定しました。それから10年が経過し、時代の変化にも対応するため、本市全体としての新たな指針を作成する必要があります。また今後さらに家庭、地域、学校等が連携し、本市全体で子どもの読書活動を推進するため、ここに「第2次茨木市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

この計画の期間は5年間とします。

計画の対象は、おおむね18歳以下の子どもとします。また、子どもの読書活動の推進に関わる周囲の大人も対象に含みます。

2 本計画策定までの取組と課題

○学校

- 【取組】・朝の読書時間等を活用した一斉読書の取組を進めた。
- ・全小・中学校に学校図書館支援員を配置し、授業における図書館活用を進めた。
- 【課題】・学校図書館ボランティアの人数・活動規模等に、学校間で差がある。

○保育所・幼稚園

- 【取組】・子どもの年齢や、季節・行事にあわせた絵本・紙芝居を活用した。
- ・絵本のコーナー・幼稚園文庫の整備に努め、貸出も行った。
- 【課題】・教職員に対し読み聞かせの技術や絵本選択に関する研修が必要である。

○市立図書館

- 【取組】・利用しやすい図書館をめざして蔵書の充実やデータの整備に努めた。
- ・行事や講演会を開催し、啓発・広報に努めた。
- ・学校等へ団体貸出やおはなし会ボランティアの派遣を行い、連携を図った。
- 【課題】・学校図書館を授業で活用するため、市立図書館司書の専門的な情報提供ができるよう、さらなる連携が必要である。
- ・読書相談や調べ学習に対応するため、職員のスキルアップが必要である。

○地域の公共施設

- ・男女共生センターローズWAMでは、子育て支援講座等において、親子で本とふれあえる機会の充実に努めた。また、施設内に絵本スペースを設置した。
- ・こども健康センターでは、市立図書館と連携してブックスタート事業を推進し、絵本を通じた親子のふれあいの大切さを啓発するとともに、絵本の情報提供を行った。
- ・青少年センターでは、図書の貸出をしているが、今後、青少年が気軽に読書できるような図書コーナーをめざして、蔵書の充実を図る必要がある。



3 子ども読書活動に関するアンケート

茨木市では本市における子どもの読書活動の実態を把握し、読書活動を推進していくうえでの資料とするため、アンケート調査を実施しました。

・アンケートの対象

市立小学2年生及び5年生と市立中学2年生、市立保育所・幼稚園の4歳児の保護者

・アンケートから見えてきた現状と課題

【現状】・子どもたちは学年があがるにつれ、読書量が減り、学校図書館や市立図書館からも遠のいている。

・4歳児の保護者については、子どもの読書の重要性を認識しながら、仕事等で忙しく、読み聞かせや図書館へ行くことが難しい状況があると考えられる。

【課題】・子どもたちが興味を惹かれる本に、日常生活の中で出会い、自発的に読書を楽しめる機会と環境を提供すること。

・家庭での読書を習慣づけるため、家庭への情報提供を行う。子どもにとって身近な保育所・幼稚園・学校での読書環境の整備。



4 計画の実現に向けた取組

基本方針Ⅰ
子どもの読書機会の提供・充実と読書環境の整備・充実

基本方針Ⅱ
学校・地域等と市立図書館との連携による推進体制の整備

基本方針Ⅲ
子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発

家庭での読書活動の支援	保育所・幼稚園・学校で	市立図書館で	地域の公共施設で
-------------	-------------	--------	----------

(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実

ブックスタート事業の推進	年齢に応じた絵本等を取り入れた保育 朝の一斉読書や図書の時間	おはなし会の実施 講演会・講座等行事の開催	川端康成文学館で子ども向け文学講座を開催 公民館での講座で絵本の紹介や読み聞かせを実施 青少年センター主催事業で読み聞かせを実施
読書に関する相談の充実	市立図書館から学校等へのおはなし会ボランティア派遣 障害のある子どもへの読書機会の提供		

(2) 子ども読書活動を推進するための環境の整備・充実

図書の購入や市立図書館のリサイクル図書活用による子どもの本の充実	司書教諭・学校図書館支援員・学校図書館ボランティアの連携	子ども向け広報の充実
----------------------------------	------------------------------	------------

(1) 保育所・幼稚園・学校等と市立図書館との連携

市立図書館から学校等への団体貸出 学校図書館と市立図書館間の情報提供・協力
--

(2) 地域における関係機関と市立図書館の連携

市立図書館司書による生涯学習出前講座の実施 市立図書館による地域団体・ボランティア間の情報交換・交流

(3) 子どもの読書に関わる人材の育成

司書教諭・学校図書館支援員・学校図書館ボランティアの研修	児童サービス担当司書の養成	
保育士・幼稚園教諭の読み聞かせ技術の向上を図る研修	おはなし会ボランティアの技術向上のための研修会	

(1) 子どもの読書活動についての啓発・広報

幼稚園における講習会・読み聞かせ会	「子ども読書の日」の普及	本市にゆかりのある作家と作品の紹介・普及
-------------------	--------------	----------------------

(2) 多様な図書の情報提供

保育所や幼稚園、市立図書館で作成している絵本だよりやブックリストを活用した情報提供

5 計画の推進体制

本計画の実施にあたっては、関係各課が連携し、子どもをとりまく社会情勢や国及び大阪府の動向など、計画期間中のさまざまな状況の変化に柔軟に対応しながら、計画を総合的に推進していきます。

【計画の進行管理】

- ・子どもの読書活動の状況を継続的に把握するために、市内の小・中学校の児童・生徒や保育所・幼稚園の保護者に対して、定期的にアンケート調査を実施します。
- ・市内の子どもの読書活動に関する各課で構成する連絡会を開催し、毎年、各課の取組の進捗状況についてとりまとめて、点検及び評価を行います。
- ・各課の取組の進捗状況について、「茨木市図書館協議会」において報告し、意見を聴き、取組に反映します。

